

資 料
No. 5
環境部

平成24年6月14日

資源持ち去り防止対策（時間前収集）の本格実施について

1. 事業概要

3月のモデル実施の検証結果を踏まえ、その効果が認められたため、区内全域において、時間前収集を本格的に実施する。なお、通常の資源収集は、これまでどおり午前8時から行う。

(1) 実施日及び時間（予定）

平成24年6月25日（月）から

（日曜日、年末年始を除く）

資源収集日の収集時間前

(2) 収集対象とする資源

①古紙（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙）

②缶（アルミ缶、スチール缶）

2. 周知方法

(1) 広報かつしか及び区HPに掲載（6月15日号掲載予定）。

(2) 自治町会にチラシを配布。

(3) 対策車両の前面及び側面に、横断幕（裏面「資源持ち去り防止対策車両表示物仕様（案）」のとおり）及び葛飾区のマークを表示した旗を取付け、対策中であることの周知を図る。

資源持ち去り防止対策車両表示物仕様（案）

横断幕 材質：ターポリン

【車両前面】寸法：縦 310mm 横 1,100mm

 葛飾区

資源持ち去り防止対策車

葛飾区・葛飾警察署・亀有警察署

【車両側面】寸法：縦 310mm 横 1,500mm

 葛飾区

資源持ち去り防止対策実施中

葛飾区・葛飾警察署・亀有警察署